SHIMZ

Life Cycle Valuation

第108期定時株主総会　招集ご通知添付書類

株主のみなさまへ

第108期 報告書

平成21年４月１日～平成22年３月31日

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION 清水建設

目 次

1 株主のみなさまへ

〔第108期定時株主総会招集ご通知添付書類〕

事業報告
Ⅰ．企業集団の現況に関する事項
2 1．事業の経過及びその成果
5 2．財産及び損益の状況の推移
7 3．設備投資の状況
7 4．重要な子会社の状況等
7 5．主要な事業内容
8 6．主要な営業所等
8 7．使用人の状況
8 8．主要な借入先の状況
9 9．対処すべき課題
Ⅱ．会社の現況に関する事項
11 1．会社の株式に関する事項
11 2．会社役員に関する事項
14 3．会計監査人の状況
15 Ⅲ．業務の適正を確保するための体制

連結計算書類
17 連結貸借対照表
17 連結損益計算書
18 連結株主資本等変動計算書
19 連結注記表

計算書類（単体）
25 貸借対照表
25 損益計算書
26 株主資本等変動計算書
27 個別注記表
31 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
32 計算書類（単体）に係る会計監査人の監査報告
33 監査役会の監査報告

〔ご参考〕

35 シミズのものづくり
39 トピックス
43 株式の手続きに関するお知らせ

株主のみなさまへ

株主の皆様には，ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

第108期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで），当社グループの業績及び事業活動の概況をご報告申しあげますが，当期は，純損失の計上という不本意な結果に至りましたことを深くお詫び申しあげます。

建設業界を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが，株主の皆様のご期待にお応えできるよう全社を挙げて最大限の努力を続けてまいりますので，今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成22年６月

取締役会長　野村哲也

取締役社長　宮本洋一

〔第108期定時株主総会招集ご通知添付書類〕

事業報告 *（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）*

記載金額は，億円（百万円）未満を切捨て表示しております。

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及びその成果

連結売上高

1兆5,892億円

前期比 △15.8%

連結経常利益

176億円

前期比 △15.3%

連結当期純利益

△68億円

（単位：億円）

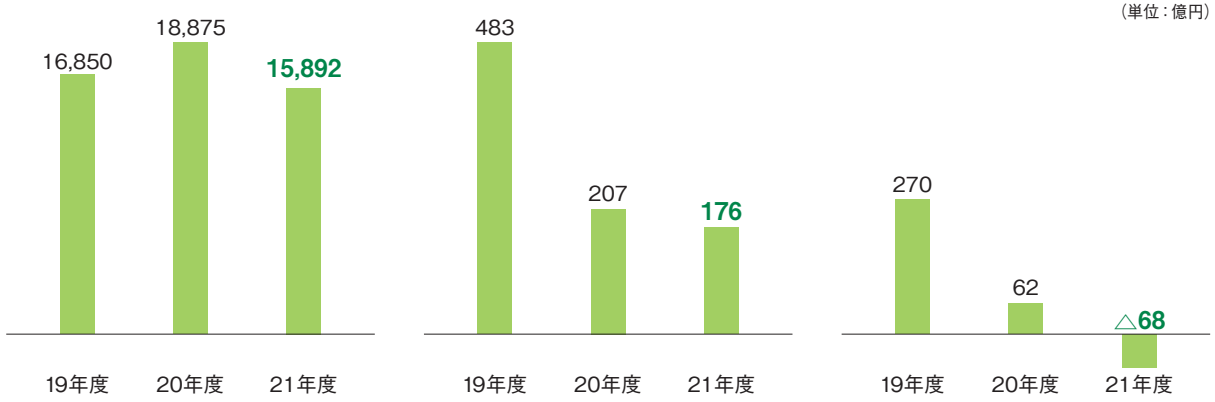

〈当期の連結業績〉

平成21年度は，世界金融危機の影響が尾を引き，民間需要の落込みが著しく，景気は極めて厳しい局面が続きました。

建設業界においては，住宅・不動産市場の低迷，企業の設備投資の縮小に歯止めがかからない中，官公庁工事も減少に転じ，業界全体の受注高は，前期を大幅に下回る水準で推移しました。こうした市場の急速な縮小により，受注競争はさらに熾烈化し，経営環境は一段と厳しさを増しました。

このような状況のもとで，当社グループの建設事業受注高は，前期に比べ17.6%減少し1兆1,183億円となりました。売上高は建設事業，開発事業ともに減少したことにより，前期に比べ15.8%減少し1兆5,892億円となりました。

利益については，工事採算の改善により完成工事総利益は増加したものの，開発事業等総利益が大幅に減少したことなどから，経常利益は前期に比べ15.3%減少し176億円となりました。また，収益性が著しく低下した保有固定資産に対する減損損失などを特別損失に計上した結果，当期純損益は68億円の損失となりました。

なお，期末配当金は，中間配当金と同額の1株につき3円50銭（年間7円）をお諮りさせていただきます。

また，連結有利子負債の期末残高は，前期末に比べ484億円減少し4,429億円となりました。

事業報告（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

当期の事業別連結業績

			前期比
売上高		1兆5,892億円	△15.8%
うち	建設事業	1兆4,534億円	△15.9%
	開発事業	427億円	△43.2%
	その他の事業	930億円	+10.9%
売上総利益		937億円	前期比 △ 2.4%
うち	建設事業	880億円	+13.8%
	開発事業	0.2億円	△99.8%
	その他の事業	56億円	△12.2%
有利子負債残高		4,429億円	21年3月末比 △484億円

次期の連結業績見通し

		前期比
売上高	1兆3,400億円	△15.7%
経常利益	200億円	+13.5%
当期純利益	100億円	—
有利子負債残高	4,000億円以内	22年3月末比 △429億円

■建設事業

売上高は前期に比べ15.9%減少し1兆4,534億円となりましたが，工事採算が改善したことから，利益は前期に比べ13.8%増加し880億円となりました。

■開発事業

当社の大型投資開発プロジェクトの売上計上が前期に比べ減少したことや，たな卸不動産の評価損を計上したことなどから，売上高は前期に比べ43.2%減少し427億円，利益は前期に比べ99.8%減少し0.2億円となりました。

■その他の事業

主として建設事業，開発事業に附帯関連する事業活動を展開しており，売上高は前期に比べ10.9%増加し930億円となりました。利益は前期に比べ12.2%減少し56億円となりました。

〈次期の連結業績見通し〉

平成22年度の日本経済は，外需主導の緩やかな回復が期待される一方，各国の景気対策効果の息切れが懸念され，設備や雇用の過剰感が解消されるには至らず，依然として厳しい局面が続くものと思われます。

建設業界においても，公共投資の先行きが不透明な中，住宅・不動産投資，企業設備投資は低水準での推移が予測されるなど，引き続き厳しい経営環境が予想されます。

このような経営環境のもと，平成22年度の連結業績は，売上高1兆3,400億円（前期比△15.7%），経常利益200億円（前期比+13.5%），当期純利益100億円（前期 純損失68億円）を見込んでおります。

また，連結有利子負債の期末残高は4,000億円以内（前期末比△429億円）を見込んでおります。

（ご参考）単体情報

当期の当社業績

		前期比
受注（契約）高	1兆 702億円	△19.1%
売上高	1兆4,118億円	△16.6%
経常利益	130億円	+17.8%
当期純利益	△89億円	—
有利子負債残高	3,720億円	21年3月末比 △446億円

次期の当社業績見通し

		前期比
受注（契約）高	1兆1,950億円	+11.7%
売上高	1兆1,800億円	△16.4%
経常利益	160億円	+22.6%
当期純利益	85億円	—
有利子負債残高	3,100億円以内	22年3月末比 △620億円

当社部門別受注（契約）高・売上高・繰越高 （単位：百万円）

区分		前期繰越高	当期受注（契約）高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建築	1,027,374	847,256	1,091,272	783,359
	土木	481,959	205,664	289,936	397,687
	計	1,509,333	1,052,921	1,381,209	1,181,046
附帯事業		39,295	17,314	30,659	25,950
合計		1,548,629	1,070,236	1,411,868	1,206,996

当社受注工事の主なもの

建築工事	三菱地所株式会社 住友信託銀行株式会社 株式会社三菱東京UFJ銀行	（仮称）丸の内1－4計画新築工事
	NTT都市開発株式会社 三菱地所株式会社 東京建物株式会社 株式会社サンケイビル	大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業A棟新築工事
	学校法人青山学院	（仮称）青山学院大学A棟新築工事
土木工事	マレーシア政府	パハン・セランゴール導水トンネル工事
	東京ガス株式会社	扇島工場TL22LNG地下式貯槽建設工事

当社完成工事の主なもの

建築工事	ナキール社	パームジュメイラ マリーナレジデンス・タウンハウス建設工事（ドバイ）
	富士ゼロックス株式会社	R&Dスクエア建設工事
	多摩医療PFI株式会社	多摩総合医療センター・小児総合医療センター建設工事
土木工事	首都高速道路株式会社	首都高中央環状線山手トンネル工事SJ11工区（1・2）SJ13工区
	本田技研工業株式会社	寄居新工場建設事業造成工事

2. 財産及び損益の状況の推移

(1)企業集団の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　分	第105期（平成18年度）	第106期（平成19年度）	第107期（平成20年度）	第108期（当期）（平成21年度）
売上高	1,654,087	1,685,059	1,887,572	1,589,278
当期純利益	25,618	27,047	6,290	△ 6,850
1株当たり当期純利益	32円60銭	34円42銭	8円01銭	△ 8円73銭
総資産	1,850,561	1,877,961	1,987,536	1,566,531
純資産	392,931	349,468	304,588	311,210

（注）1. 当期純利益及び1株当たり当期純利益の△印は，損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は，自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しています。

売上高の推移（連結）　（単位：億円）

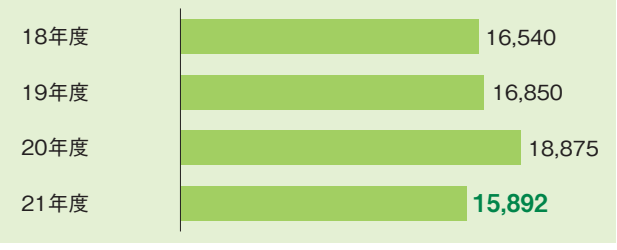

総資産の推移（連結）　（単位：億円）

当期純利益の推移（連結）　（単位：億円）

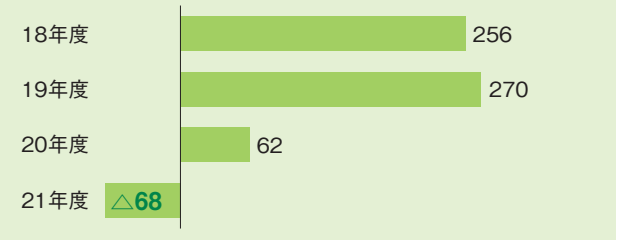

純資産の推移（連結）　（単位：億円）

⑵当社の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　分	第105期 （平成18年度）	第106期 （平成19年度）	第107期 （平成20年度）	第108期（当期） （平成21年度）
受注（契約）高	1,491,092	1,627,034	1,322,408	1,070,236
売 上 高	1,423,159	1,459,528	1,693,046	1,411,868
当期純利益	24,955	19,025	605	△　8,928
1株当たり当期純利益	31円70銭	24円17銭	0円77銭	△11円36銭
総 資 産	1,645,827	1,659,242	1,731,500	1,361,420
純 資 産	338,908	288,779	238,316	245,205

（注）1. 当期純利益及び1株当たり当期純利益の△印は，損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は，自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しています。

売上高の推移（単体）

（単位：億円）

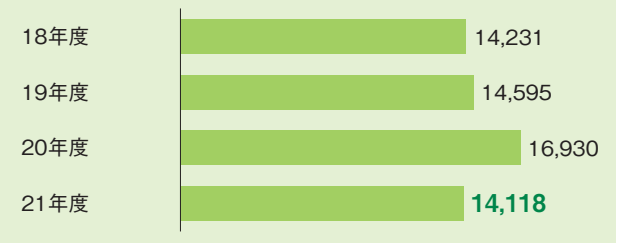

総資産の推移（単体）

（単位：億円）

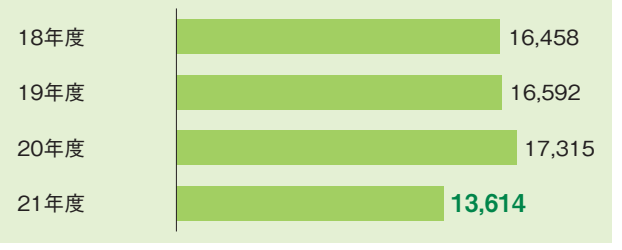

当期純利益の推移（単体）

（単位：億円）

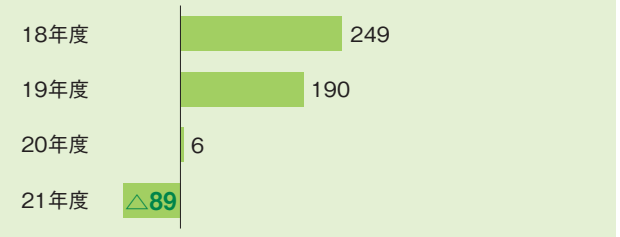

純資産の推移（単体）

（単位：億円）

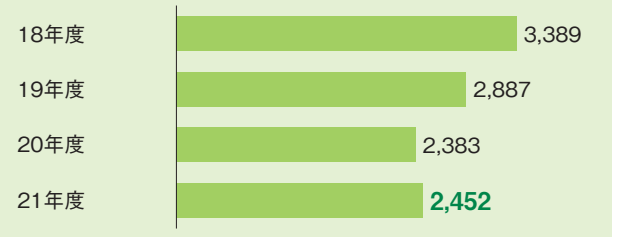

3. 設備投資の状況

当期の設備投資額は164億円であり，主なものは，賃貸事業をはじめとする事業用固定資産の取得であります。このうち，当社の設備投資額は100億円です。

なお，当社において資産の有効活用を図るため，東京都中央区京橋二丁目の所有地にオフィスビルを建設し，本社を移転する計画を進めています。完了年月は平成25年3月を予定しています。

新本社全景

4. 重要な子会社の状況等（平成22年3月31日現在）

(1)重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
清水総合開発 株式会社	3,000	100	不動産の売買・賃貸・管理
株式会社 東京鐵骨橋梁	1,837	76.8	橋梁・鉄骨製作請負
片山ストラテック株式会社	1,651	97.9	橋梁・鉄骨製作請負
第一設備工業 株式会社	400	94.3	建築設備工事請負
株式会社 ミルックス	372	87.7	建設資機材販売・リース及び保険代理業

（注）上記の当社の出資比率は，議決権比率と同率となっています。

(2)技術提携の状況

内 容	技術提携先	
岩盤内石油貯蔵技術	スウェーデン	スカンスカ・テクニックAB社
汚染土壌調査・浄化技術	オランダ	エイ・アンド・ジー環境技術社 イン・シテュ・テクニーケン社

5. 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは，建設事業，開発事業を主な事業とし，さらに各事業に附帯関連する建設資機材の販売及びリース，金融等の事業活動を展開しています。

主な事業会社である当社は，建設業法により特定建設業者「(特－21) 第3200号」及び一般建設業者「(般－21) 第3200号」として大臣許可を受け，建築，土木並びにこれらに関連する事業を行っています。

また，宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(12) 第1081号」として大臣免許を受け，不動産に関する事業を行っています。

6. 主要な営業所等（平成22年３月31日現在）

⑴当　社

本　店			
東京都港区芝浦一丁目2番3号			
支 店 等			
東京建築第一事業部	（東京都港区）	東京建築第二事業部	（東京都港区）
東京建築第三事業部	（東京都港区）	横浜支店	（横浜市）
千葉支店	（千葉市）	大阪支店	（大阪市）
神戸支店	（神戸市）	四国支店	（高松市）
北海道支店	（札幌市）	東北支店	（仙台市）
北陸支店	（金沢市）	関東支店	（さいたま市）
名古屋支店	（名古屋市）	広島支店	（広島市）
九州支店	（福岡市）	土木東京支店	（東京都港区）
土木横浜支店	（横浜市）	国際支店	（シンガポール）
投資開発本部	（東京都港区）	エンジニアリング事業本部	
技術研究所	（東京都江東区）		（東京都港区）

※平成22年4月1日付で，東京建築第一事業部，東京建築第二事業部及び東京建築第三事業部を統合し，東京支店を新設しております。

海外営業網
大連，上海，広州，香港，台北，シドニー，マニラ，ハノイ，ホーチミン，バンコク，クアラルンプール，シンガポール，ジャカルタ，ダッカ，バンガロール，グルガオン，タシケント，ドバイ，トルン，プラハ，デュッセルドルフ，ロンドン，ニューヨーク，アトランタ，ティファナ

⑵重要な子会社

清水総合開発 株式会社	（東京都港区）
株式会社 東京鐵骨橋梁	（東京都港区）
片山ストラテック株式会社	（大阪市）
第一設備工業 株式会社	（東京都中央区）
株式会社 ミルックス	（東京都中央区）

7. 使用人の状況（平成22年３月31日現在）

⑴企業集団の使用人の状況

区　分	使用人数（契約社員を含む）	前期末比増減
建設事業	13,663名	－ 249名
開発事業	295名	－　2名
その他の事業	822名	＋　1名
合　計	14,780名	－ 250名

⑵当社の使用人の状況（契約社員を含む）　11,016名

※契約社員を除く使用人の状況は以下のとおりです。

人数	9,003名	前期末比増減	52名減
平均年齢	45.1歳	平均勤続年数	19.8年

8. 主要な借入先の状況（平成22年３月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	70,876 百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	60,390
株式会社八十二銀行	15,960
農林中央金庫	15,415
株式会社三井住友銀行	11,375
株式会社日本政策投資銀行	10,700
株式会社千葉銀行	9,130
第一生命保険相互会社※	9,093
株式会社百五銀行	7,814
株式会社山口銀行	7,297

※第一生命保険相互会社は，平成22年4月1日付で第一生命保険株式会社となりました。

〈（仮称）青山学院大学A棟新築工事 完成予想図〉

〈シンガポール共和国 ボンゴール貯水池〉

9. 対処すべき課題

〈経営方針と重点施策〉

平成22年度を初年度とする現行の「経営3ヶ年計画」では，「長期化する不況に耐え得る企業体質づくりと“フォア・ザ・シミズ”の精神で果敢に挑戦する経営の推進」を経営方針に定め，当社グループとして，厳しい経営環境に対応していくための諸施策を策定，実行していきます。

■成長への挑戦

環境を軸とした技術提案・ソリューション活動の強化

- 建造物が排出するCO_2の低減を追求する「カーボン・マネジメント」への取り組み
- トップランナーとして「環境のシミズ」を確固たる企業ブランドに
- 新本社計画を環境技術のショールームとして戦略的に活用

建造物のライフサイクルを通じたパートナーシップの構築

- LCVの基本姿勢に基づき，建造物のライフサイクルを通じて一貫してお客様をサポート
- 全国47都道府県の営業所網の活用，環境技術・防災技術を駆使した提案活動によるリニューアル事業量の拡大

グローバル化を踏まえた海外事業の戦略的展開

- アジア市場中心の事業戦略の強化と他地域への展開の検討
- 平成21年度から海外の建築事業・土木事業を国際支店に一本化，経営資源・情報・ノウハウを共有
- ローカル人材の育成・活用，現地サブコンのネットワーク化等の諸施策の実施

環境技術のショールーム「スマートソリューションラボ」

ものづくり・ひとづくり活動「教育マイスターによる指導」

■変化に強いスリムでスマートな企業体質づくり

組織体制の再構築

・収益規模に見合った，スリムで機動的な経営・組織体制の再構築を推進

・従業員の意識改革と適正配置による業務効率の追求

お客様により近い組織へ（東京支店の新設）

・平成22年度から建築事業本部に東京支店を新設，東京建築現業部門の3事業部を統合・一本化

・現業部門がお客様と長期的なパートナーシップを築きやすい体制に

受注段階からのリスク管理の徹底

・プロジェクトの初期段階からの，営業・設計・現業等が一体となったリスク管理

・見積り精度の向上，資金計画の確認，資金立替リスクの軽減等の徹底

■持続的な成長に向けて

変えるもの，変えないもの

・「論語と算盤」の精神は，時代を超えて「変えないもの」として承継

・その上で，経営戦略は社会情勢に適応して柔軟に対応

環境経営・CSR経営の実践

・CO_2排出量削減の独自目標「エコロジー・ミッション」に基づく地球環境に配慮した取り組みの推進

・公正で透明な事業活動，社会やお客様の期待を超える価値の実現，社会との調和の三本柱でCSRを実践

ものづくり・ひとづくり活動のさらなる展開

・平成22年度を「ものづくり・ひとづくり活動」の総仕上げの期間と位置づけ，さらなる推進を図る

・人材育成をより強化し，技術力の一層の向上を図るとともに，生産システム改革の継続的取り組みにより，さらなる生産性向上に努める

以上のような取り組みを通じ，コーポレート・メッセージ「子どもたちに誇れるしごとを。」に込めた想いを，役員・従業員全員が日常の諸活動の中で実践し，企業ブランドのさらなる向上を図ります。

Ⅱ．会社の現況に関する事項

1．会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

⑴**発行可能株式総数**　1,500,000,000株
⑵**発行済株式の総数**　788,514,613株
⑶**株主数**　50,702名（前期末比 6名増）
⑷**大株主（上位10名）**

株 主 名	持 株 数	持分比率
清水地所株式会社	60,129 千株	7.65 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	38,200	4.86
社会福祉法人清水基金	38,100	4.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	37,855	4.81
清水建設持株会	20,762	2.64
財団法人住宅総合研究財団	17,420	2.22
株式会社みずほコーポレート銀行	16,197	2.06
ガバナー アンド カンパニー オブ バンク オブ アイルランド クライアンツ	12,099	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	11,548	1.47
第一生命保険相互会社※	10,564	1.34

（注）持分比率は，自己株式（2,278,307株）を控除して計算しています。
※第一生命保険相互会社は，平成22年4月1日付で第一生命保険株式会社となりました。

2．会社役員に関する事項

⑴**取締役及び監査役の状況**（平成22年3月31日現在）

氏　名	会社における地位	会社における担当及び重要な兼職の状況
野　村　哲　也	取締役会長（代表取締役）	社団法人 日本建設業団体連合会 会長
宮　本　洋　一	取締役社長（代表取締役）	
宇喜多　晴　郎	取締役副社長（代表取締役）	建築担当，IR担当
小　野　武　彦	取締役副社長（代表取締役）	土木担当
稲　崎　祥　二	取締役副社長	建築事業本部長
小　橋　鴻　三	取　締　役	関西事業本部長
黒　澤　成　吉	取　締　役	本社管理部門担当，財務統括，関係会社担当
清　水　満　昭	取　締　役	清水地所株式会社 代表取締役社長
飯　田　公　彦	監　査　役（常勤）	
藤　井　　章	監　査　役（常勤）	
三　村　　信	監　査　役（常勤）	
小山田　純　一	監　査　役	弁護士
田部井　正　己	監　査　役	

（注）1. 監査役 藤井　章，同 小山田純一，同 田部井正己3氏は，社外監査役であります。
2. 監査役 飯田公彦は，当社の経理部長を9年間担当しており，会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成22年4月1日付で，以下のとおりに取締役の担当変更を行っております。
取締役 黒澤成吉　本社管理部門担当，財務担当，人事担当，関係会社担当
4. 当社は，小山田純一氏が所属する「小山田・菊池法律事務所」と法律顧問契約を締結しております。

⑵取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　8名　432百万円
監査役　5名　 94百万円（うち社外監査役3名　39百万円）

⑶社外役員に関する事項

①社外監査役の活動状況等

社外監査役 藤井　章，小山田純一，田部井正己3氏の取締役会及び監査役会における活動状況は，次のとおりであります。

［監査役（常勤）藤井　章］

当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席し，監査役会26回のすべてに，また，監査役連絡会に随時出席し，金融業の役員としての経験及び見識から適宜発言を行っております。

［監査役　小山田純一］

当事業年度に開催された取締役会20回中18回に出席し，監査役会26回中24回，また，監査役連絡会に随時出席し，弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。

［監査役　田部井正己］

当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席し，監査役会26回中25回，また，監査役連絡会に随時出席し，異業種においての役員経験及び見識から適宜発言を行っております。

②責任限定契約の内容の概要

会社法第427条及び定款第32条の規定に基づき，当社が社外監査役全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

「社外監査役は，本契約締結後，その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において，その職務を行うに当たり善意でありかつ重大な過失がないときは，会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う。」

事業報告（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

〔ご参考〕平成22年3月31日現在の執行役員の氏名，地位及び担当は次のとおりであります。

氏　名	会社における地位及び担当
※ 小　橋　鴻　三	専務執行役員　関西事業本部長
吉　田　和　夫	専務執行役員　名古屋支店長
星　井　　進	専務執行役員　建築事業本部 営業統括
松　崎　俊　昌	専務執行役員　関東支店長
※ 黒　澤　成　吉	専務執行役員　本社管理部門担当，財務統括，関係会社担当
柿　谷　達　雄	専務執行役員　土木事業本部長
東　條　　洋	専務執行役員　企画担当，技術担当，安全環境担当，CSR担当
真　木　浩　之	専務執行役員　電力・エネルギー担当，原子力・火力本部長
吉　住　英　一	常務執行役員　関西事業本部 副本部長，関西事業本部 大阪支店長
髙　野　　博	常務執行役員　国際支店長
割　田　正　雄	常務執行役員　建築事業本部 設計・プロポーザル統括
保　坂　陽之助	常務執行役員　建築事業本部 生産技術本部長
南　　等	常務執行役員　建築事業本部 営業担当
小　松　正　樹	常務執行役員　建築事業本部 プロポーザル本部長， 建築事業本部 プロポーザル本部 医療福祉本部長， 建築事業本部 医療PFI事業推進部長
山　本　英　行	常務執行役員　関西事業本部 営業統括
矢　代　嘉　郎	常務執行役員　技術戦略室長，技術研究所長
井　手　和　雄	常務執行役員　土木事業本部 営業統括，土木事業本部 第一土木営業本部長
加　藤　信　夫	執　行　役　員　建築事業本部 調達総合センター所長
白　田　廣　一	執　行　役　員　安全環境本部長
宮　崎　裕　雄	執　行　役　員　建築事業本部 設備・BLC本部長
宮　﨑　隆　光	執　行　役　員　建築事業本部 現業統括，建築事業本部 生産技術・設備統括
荒　幡　　徹	執　行　役　員　建築事業本部 東京建築第二事業部長
寺　田　　修	執　行　役　員　九州支店長
後　藤　光　章	執　行　役　員　企画統括
福　原　　裕	執　行　役　員　投資開発本部長
湯　地　　健	執　行　役　員　建築事業本部 第三営業本部長
今　木　繁　行	執　行　役　員　人事部長
波　岡　　滋	執　行　役　員　北海道支店長
佐久間　憲　二	執　行　役　員　建築事業本部 第二営業本部長
田　中　　茂	執　行　役　員　北陸支店長
田　中　完　治	執　行　役　員　関西事業本部 SSプロジェクト担当
田　中　敏　郎	執　行　役　員　建築事業本部 横浜支店長
中　川　祐　一	執　行　役　員　建築事業本部 営業担当
髙　橋　秀　和	執　行　役　員　土木事業本部 第二土木営業本部長
矢　部　　徹	執　行　役　員　関西事業本部 四国支店長

氏　名	会社における地位及び担当
今　井　三　雄	執　行　役　員　建築事業本部 構造技術担当 兼 建築事業本部 工事監理・設計技術部長
日　置　　滋	執　行　役　員　建築事業本部 設計本部長
宮　下　幸一朗	執　行　役　員　総務統括，企業倫理相談室長
辻　野　直　史	執　行　役　員　関西事業本部 神戸支店長
松　浦　　清	執　行　役　員　建築事業本部 東京建築第三事業部長
竹　浪　　浩	執　行　役　員　東北支店長
松　井　啓　治	執　行　役　員　広島支店長
帶　　洋　一	執　行　役　員　建築事業本部 現業統括補佐
久保田　荘　一	執　行　役　員　土木事業本部 土木技術担当
春　藤　和　明	執　行　役　員　建築事業本部 東京建築第一事業部長
小　野　義　之	執　行　役　員　エンジニアリング事業本部長，情報システム部担当，排出権プロジェクト推進部担当
坂　本　　眞	執　行　役　員　土木事業本部 土木東京支店長
勝　浦　英　二	執　行　役　員　建築事業本部 第一営業本部長
池　田　耕　二	執　行　役　員　建築事業本部 千葉支店長

（注）※印は取締役との兼務を示しております。

3. 会計監査人の状況

⑴会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵当事業年度に係る報酬等の額

名　称	当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
新日本有限責任監査法人	95　百万円	163　百万円

（注）上記会計監査人の当事業年度に係る報酬等の額は，当社と会計監査人との間の監査契約において，会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず，実質的にも区分できないため，これらの合計額を記載しております。

⑶非監査業務の内容

新日本有限責任監査法人は，当社に対して，海外における税務申告のための各種証明書発行業務等を実施しております。

⑷会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は，会計監査人の職務の執行に支障がある場合等，その必要があると判断したときは，監査役会の同意を得たうえで，又は，監査役会の請求に基づいて，会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は，会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは，監査役全員の合意に基づき，会計監査人を解任いたします。

Ⅲ．業務の適正を確保するための体制

当社は，上記体制を整備するため，「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会で決議しておりますが，このたび，建設業法順守の方針等を一層明確にするため，平成22年3月26日の取締役会において同方針を改定いたしました。改定後の概要は以下のとおりです。

1．コンプライアンス体制

①役員・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため，「企業倫理行動規範」を制定し，法令順守をはじめとする，企業倫理の徹底に取り組みます。

②役員・従業員による「企業倫理行動規範」の徹底と実践的運用を行うため，教育・研修を実施するとともに，企業倫理担当役員の任命，企業倫理委員会・企業倫理相談室の設置，内部通報制度の確立など，社内体制を整備します。

③建設業法の順守を更に徹底するため，取引業者との契約及び支払の適正化のための施策の展開と徹底並びに施工体制台帳の整備体制の確立のための社内体制を整備します。

④独占禁止法違反行為を断固排除するため，独占禁止法順守プログラムを適宜見直すとともに，営業担当者の定期的な人事異動，教育・研修の徹底，社内チェックシステム・社外弁護士事務所への通報制度の確立，行動基準の策定，違反者への厳格な社内処分の実施など，社内体制を整備し徹底します。

⑤反社会的勢力・団体との関係を根絶するため，企業倫理行動規範に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに，教育・研修の実施，不当要求防止責任者の選任，不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備，取引業者との契約に暴力団等の関係排除条項明記など，実践的運用のための社内体制を整備し徹底します。

2．内部監査体制

①内部統制・牽制機能として監査部を設置し，取締役会において承認された監査計画に基づき，業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し，監査結果を取締役に報告するとともに監査役に報告します。

3．リスク管理体制

①総合的なリスク管理に関する規程を定め，当社及び企業集団に重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。

②品質，安全，環境，災害，情報等，機能別の諸種のリスクについては，その機能に応じて対応する部門・部署あるいは委員会等を設けることにより，リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備します。

4．効率的な業務執行の体制

①戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし，効率的な運営を行うため，取締役の少数化と執行役員制度を導入します。

②業務執行に関わる重要事項の決裁，戦略決定などを効率的に行うため各種会議体を設置し，取締役会が定めた取締役会規程付表「重要事項の権限一覧表」に基づき審議，決定し，実施します。

③執行役員の選任を公正かつ透明に行うため役員等推

薦委員会を，また取締役，執行役員の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため役員評価委員会を設置します。

④執行役員は，取締役会において定めた職制規程，業務分掌規程，職務権限規程に基づいて業務を執行します。

5．業務執行に関する情報の保存及び管理

①文書規程及び情報セキュリティポリシーを定め，取締役会議事録，稟議書類，各種契約書類その他の業務執行状況を示す主要な情報を適切に保存・管理するとともに，電子情報を安全かつ有効に活用するための社内体制を整備します。

6．企業集団における業務適正化の体制

①「関係会社社長会議」を定期的に開催し，指示・情報伝達を行うとともに，「子会社マネジメント規程」の定めにより管理を行います。

②監査部による内部監査を実施するとともに，監査役の派遣等を通じて，適宜，子会社の適正な業務執行を監視します。

③子会社は，業務の適正を確保するため，事業の特性に応じて社内規程を整備します。

④財務報告の信頼性を確保し，社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し，運用します。

7．監査役の監査体制に関する事項

①監査役が法令に定める権限を行使し，効率的な監査ができるよう，監査役を補助する使用人の専任組織として「監査役室（常勤使用人）」を設けます。

②監査役室員は監査役の直接指揮により，監査上必要な情報の収集の権限を持って，業務を行います。また，監査役室員の人事異動等については，事前に監査役会の同意を得ることとします。

8．業務執行に関する監査役への報告体制

①役員及び従業員は，監査役に対して，法定の事項に加え，当社あるいは子会社に著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象，社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は，遅滞なく報告します。また，監査部が行う内部監査の結果や内部通報制度による通報の状況についても報告します。

9．監査役の重要会議への出席権の確保

①監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため，代表取締役と監査役は，定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに，「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に，監査役会の指名した監査役が出席します。

10．監査役による計算書類等の監査に関する事項

①監査役は，会計監査人の監査の方法・結果の相当性を判断し，会計監査人の取締役からの独立性を確保するため，会計監査人の年次監査計画について事前に確認し，逐次，監査結果の報告を受けます。

②監査役と会計監査人が相互に連携を保ち，効率的な監査のできる体制を確保します。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	当　期 平成22年3月31日現在
（資産の部）	
流動資産	**1,098,481**
現金預金	182,659
受取手形・完成工事未収入金等	426,118
有価証券	36,000
未成工事支出金	247,244
たな卸不動産	68,476
PFI事業等たな卸資産	42,648
繰延税金資産	28,514
未収入金	31,369
その他	37,257
貸倒引当金	△ 1,806
固定資産	**468,050**
有形固定資産	**216,359**
建物・構築物	63,347
機械・運搬具・工具器具備品	10,636
土地	133,993
建設仮勘定	8,381
無形固定資産	**4,259**
投資その他の資産	**247,431**
投資有価証券	234,202
その他	24,395
貸倒引当金	△ 7,919
投資損失引当金	△ 3,247
資産合計	1,566,531

科　目	当　期 平成22年3月31日現在
（負債の部）	
流動負債	**956,186**
支払手形・工事未払金等	349,837
短期借入金	185,997
一年内返済予定のプロジェクトファイナンス借入金	2,779
一年内償還予定の社債	60,000
未払金	25,338
未成工事受入金	225,171
預り金	50,377
完成工事補償引当金	3,024
工事損失引当金	32,339
その他	21,319
固定負債	**299,134**
社債	40,000
長期借入金	125,647
プロジェクトファイナンス借入金	28,510
土地再評価に係る繰延税金負債	24,438
退職給付引当金	55,542
関連事業損失引当金	2,927
その他	22,068
負債合計	**1,255,320**
（純資産の部）	
株主資本	**245,855**
資本金	**74,365**
資本剰余金	**43,166**
利益剰余金	**129,875**
自己株式	**△ 1,551**
評価・換算差額等	**57,871**
その他有価証券評価差額金	**41,381**
繰延ヘッジ損益	**△ 101**
土地再評価差額金	**20,050**
為替換算調整勘定	**△ 3,459**
少数株主持分	**7,483**
純資産合計	**311,210**
負債純資産合計	**1,566,531**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	当　期 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,453,467	
開発事業等売上高	135,810	1,589,278
売上原価		
完成工事原価	1,365,423	
開発事業等売上原価	130,099	1,495,523
売上総利益		
完成工事総利益	88,043	
開発事業等総利益	5,711	93,755
販売費及び一般管理費		71,631
営業利益		**22,123**
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,617	
持分法による投資利益	956	
その他	2,785	7,359
営業外費用		
支払利息	5,913	
固定資産除却損	4,171	
その他	1,776	11,861
経常利益		**17,621**
特別利益		
開発事業関連違約金	3,495	
投資有価証券売却益	1,113	
その他	23	4,633
特別損失		
減損損失	15,768	
投資有価証券評価損	5,252	
投資損失引当金繰入額	3,247	
その他	122	24,390
税金等調整前当期純損失		**△ 2,136**
法人税，住民税及び事業税	6,470	
法人税等調整額	△ 1,817	4,652
少数株主利益		61
当期純損失		**△ 6,850**

連結株主資本等変動計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

（単位：百万円）

	前連結会計年度末残高	当連結会計年度変動額							当連結会計年度末残高
		剰余金の配当	当期純損失	土地再評価差額金の取崩	自己株式の取得	自己株式の処分	株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	当連結会計年度変動額合計	
株主資本									
資本金	**74,365**							—	**74,365**
資本剰余金	**43,170**					△ 3		△ 3	**43,166**
利益剰余金	**142,597**	△ 5,504	△ 6,850	△ 367				△ 12,722	**129,875**
自己株式	△ **1,515**				△ 47	11		△ 35	△ **1,551**
株主資本合計	**258,617**	△ 5,504	△ 6,850	△ 367	△ 47	8		△ 12,761	**245,855**
評価・換算差額等									
その他有価証券評価差額金	**20,019**						21,362	21,362	**41,381**
繰延ヘッジ損益	**16**						△ 118	△ 118	△ **101**
土地再評価差額金	**19,683**						367	367	**20,050**
為替換算調整勘定	△ **3,514**						54	54	△ **3,459**
評価・換算差額等合計	**36,204**						21,666	21,666	**57,871**
少数株主持分	**9,766**						△ 2,283	△ 2,283	**7,483**
純資産合計	**304,588**	△ 5,504	△ 6,850	△ 367	△ 47	8	19,383	6,621	**311,210**

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴連結の範囲

すべての子会社（54社）を連結している。

主要な連結子会社

清水総合開発㈱，㈱東京鐵骨橋梁，片山ストラテック㈱，第一設備工業㈱，㈱ミルックス

なお，当連結会計年度から子会社となった4社を連結の範囲に含めている。

⑵持分法の適用

すべての関連会社（11社）に対する投資について，持分法を適用している。

主要な関連会社

日本道路㈱

なお，当連結会計年度から関連会社でなくなった1社は持分法を適用していない。

⑶連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち在外子会社及び国内子会社1社の決算日は12月31日であり，連結計算書類の作成にあたっては，同決算日現在の計算書類を使用している。ただし，1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については，連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は，当社と同一である。

⑷会計処理基準

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

たな卸不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

PFI事業等たな卸資産

個別法による原価法又は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産を除き定率法（一部の連結子会社は定額法）

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため，一般債権については過去の実績による必要額，貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上している。

ロ．投資損失引当金
投資に対する損失に備えるため，投資先の資産内容等を勘案し，必要額を計上している。
ハ．完成工事補償引当金
完成工事に係る責任補修費用に備えるため，過去の実績による必要額を計上している。
ニ．工事損失引当金
手持工事に係る将来の工事損失に備えるため，損失見込額を計上している。
ホ．退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため，当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
ヘ．関連事業損失引当金
関連事業に係る将来の損失に備えるため，損失見込額を計上している。

④完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を，その他の工事については工事完成基準を適用している。なお，工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における工事進捗度の見積りは，原価比例法によっている。

⑤消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は，税抜方式によっている。

⑸連結子会社の資産及び負債の評価
連結子会社の支配獲得時における資産及び負債の評価については，全面時価評価法によっている。

⑹のれん及び負ののれんの償却
のれん及び負ののれんは発生年度以降，原則として5年間で均等償却している。

2．会計方針の変更

⑴会計処理の変更

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準
従来，完成工事高の計上は，請負金額20億円以上かつ工期1年超の工事（一部の連結子会社は一定の基準に該当する工事）については工事進行基準を，その他の工事については工事完成基準を適用していたが，当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を適用し，平成21年4月1日以降に着手した工事から，当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を，その他の工事については工事完成基準を適用している。
この変更により，完成工事高は62,762百万円，完成工事総利益，営業利益及び経常利益はそれぞれ3,994百万円増加し，税金等調整前当期純損失は3,994百万円減少している。

②退職給付に係る会計基準
当連結会計年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号　平

成20年7月31日）を適用している。

この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はない。

⑵表示方法の変更

①連結貸借対照表関係

前連結会計年度において，「未払金」は，流動負債の「その他」に含めて表示していたが，負債及び純資産の合計額の100分の1を超えることとなったため，当連結会計年度から区分掲記している。

②連結損益計算書関係

前連結会計年度において，「固定資産除却損」は，営業外費用の「その他」に含めて表示していたが，営業外費用の総額の10分の1を超えることとなったため，当連結会計年度から区分掲記している。

3．連結貸借対照表関係

⑴担保に供している資産

①短期借入金1,390百万円の担保に供している資産

建物・構築物	112百万円
機械・運搬具・工具器具備品	309百万円
土　地	632百万円
計	1,053百万円

②関係会社等の借入金の担保に供している資産

投資有価証券	369百万円
投資その他の資産「その他」	493百万円
計	862百万円

③プロジェクトファイナンス借入金31,289百万円の担保に供しているPFI事業を営む連結子会社の事業資産の額

34,201百万円

なお，「プロジェクトファイナンス借入金」は，PFI事業を営む連結子会社が当該PFI事業を担保に金融機関から調達したノンリコースローンである。

⑵有形固定資産の減価償却累計額　101,912百万円

⑶保証債務

関係会社等の借入金に対する保証額

2,919百万円

（なお，上記金額は他社の分担保証額を除く連結会社負担額である。）

⑷土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき，事業用土地の再評価を行っている。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価実施日　平成14年3月31日

⑸工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事に係る未成工事支出金と工事損失引当金は，相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事に係る未成工事支出金のうち，工事損失引当金に対応する額

14,951百万円

4．連結損益計算書関係

⑴工事進行基準による完成工事高　672,927百万円
⑵売上原価のうち
　工事損失引当金繰入額　19,306百万円
⑶売上原価に含まれるたな卸資産の
　収益性の低下による簿価切下額　5,608百万円
⑷研究開発費の総額　7,683百万円

5．連結株主資本等変動計算書関係

⑴当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数
　普通株式　788,514,613株
⑵剰余金の配当
　①当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成21年6月26日定時株主総会	普通株式	2,752百万円	3円50銭	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月12日取締役会	普通株式	2,752百万円	3円50銭	平成21年9月30日	平成21年12月3日

　②当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当のうち，基準日が当連結会計年度中のもの
　平成22年6月29日開催の定時株主総会において，配当に関する事項を議案とする予定である。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成22年6月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,751百万円	3円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月30日

6．金融商品関係

⑴金融商品の状況
　①金融商品に対する取組方針
　　当社グループは，主に銀行借入及び社債の発行により運転資金を調達し，資金運用については，リスクの少ない短期的な預金等により運用している。また，デリバティブ取引は，ヘッジ対象となる資産・負債がある場合に限り利用し，投機目的では行わない方針である。
　②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
　　受取手形・完成工事未収入金等などの営業債権に係る発注者の信用リスクについては，支払条件や取引先の信用状況に応じて，適正な管理を行い，リスクの軽減を図っている。
　　主に営業政策上の理由から保有している投資有価証券については，定期的に時価や取引先の財務

状況を把握し，取得時だけでなく，継続的に保有意義の見直しを行っている。

為替や金利等の変動リスクに対しては，金融相場変動リスク管理規程に従い，市場リスクの管理を行っている。

⑵金融商品の時価等

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額，時価及びこれらの差額については，次のとおりである。

（単位：百万円）

資　産	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
①現金預金	182,659	182,659	－
②受取手形･完成工事未収入金等	426,118	425,855	△263
③有価証券	36,000	36,000	－
④投資有価証券	188,248	188,248	－
負　債	**連結貸借対照表計上額**	**時　価**	**差　額**
⑤支払手形･工事未払金等	349,837	349,837	－
⑥短期借入金	185,997	185,997	－
⑦社債及び一年内償還予定の社債	100,000	100,154	154
⑧長期借入金	125,647	126,539	892
⑨プロジェクトファイナンス借入金及び一年内返済予定のプロジェクトファイナンス借入金	31,289	32,231	941
デリバティブ取引	**連結貸借対照表計上額**	**時　価**	**差　額**
⑩デリバティブ取引※	(13)	(13)	－

※デリバティブ取引によって生じた正味の債務を（　）書きで表示している。

（注）金融商品の時価の算定方法

①現金預金，③有価証券，⑤支払手形･工事未払金等，⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから，当該帳簿価額によっている。

②受取手形･完成工事未収入金等

これらの時価は，一定の期間ごとに区分した債権ごとに，債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっている。

④投資有価証券

これらの時価について，株式は取引所の価格，債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。なお，非上場株式等（連結貸借対照表計上額45,953百万円）は，時価を把握することが極めて困難と認められるため，含めていない。

⑦社債及び一年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価については，市場価格がないため，元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑧長期借入金，⑨プロジェクトファイナンス借入金及び一年内返済予定のプロジェクトファイナンス借入金

これらの時価については，元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお，一部の長期借入金・プロジェクトファイナンス借入金については，金利スワップの特例処理の対象としており，当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を，同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑩デリバティブ取引

これらの時価は，取引金融機関から提示された価格によっている。

7．賃貸等不動産関係

⑴賃貸等不動産の状況

当社及び一部の子会社では，東京などの全国主要都市を中心に，賃貸用のオフィスビル，住宅，商業施設などを所有している。

⑵賃貸等不動産の時価等

連結貸借対照表計上額	98,460百万円
時価	130,756百万円

（注1）連結貸借対照表計上額は，取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

（注2）当連結会計年度末の時価は，主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額又は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額である。

8．1株当たり情報

⑴1株当たり純資産額	386円96銭
⑵1株当たり当期純損失	△ 8円73銭

9．その他

⑴減損損失

当連結会計年度において，当社グループは以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上している。

用　途	種　類	場　所	減損損失（百万円）
事業用資産等	建物等	京都府他	15,768

当社グループは，主として継続的に収支の把握を行っている単位により資産のグルーピングを行っている。

当社及び連結子会社が保有する固定資産のうち，商業施設をはじめとする事業用資産3件及び遊休資産1件について，収益性が著しく低下あるいは時価が著しく下落したため，帳簿価額を回収可能価額まで減額し，当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお，当該資産又は資産グループの回収可能価額は，主として「不動産鑑定評価基準」に基づく評価額を基礎とした，正味売却価額により測定している。

⑵連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書及び連結注記表における記載金額は，百万円未満を切捨て表示している。

計算書類（単体）

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	当　期 平成22年3月31日現在
（資産の部）	
流動資産	**940,439**
現金預金	161,961
受取手形	15,852
完成工事未収入金	373,514
有価証券	36,000
販売用不動産	33,066
未成工事支出金	235,311
繰延税金資産	26,051
未収入金	28,587
その他	31,715
貸倒引当金	△ 1,622
固定資産	**420,980**
有形固定資産	**150,250**
建物・構築物	45,370
機械・運搬具	1,314
工具器具・備品	2,692
土地	92,723
建設仮勘定	8,148
無形固定資産	**3,350**
投資その他の資産	**267,380**
投資有価証券	216,608
関係会社株式	26,842
その他の関係会社有価証券	3,306
長期貸付金	14,293
破産更生債権等	3,177
長期前払費用	306
その他	14,098
貸倒引当金	△ 8,004
投資損失引当金	△ 3,247
資産合計	**1,361,420**

科　目	当　期 平成22年3月31日現在
（負債の部）	
流動負債	**865,646**
支払手形	16,955
工事未払金	283,296
短期借入金	148,934
一年内償還予定の社債	60,000
未払金	21,342
未払法人税等	4,683
未成工事受入金	215,082
預り金	69,786
完成工事補償引当金	2,762
工事損失引当金	30,954
その他	11,847
固定負債	**250,567**
社債	40,000
長期借入金	123,160
繰延税金負債	694
土地再評価に係る繰延税金負債	24,438
退職給付引当金	51,012
関連事業損失引当金	3,237
その他	8,024
負債合計	**1,116,214**
（純資産の部）	
株主資本	**184,023**
資本金	**74,365**
資本剰余金	**43,166**
資本準備金	43,143
その他資本剰余金	23
利益剰余金	**67,621**
利益準備金	18,394
その他利益剰余金	49,226
固定資産圧縮積立金	5,151
別途積立金	57,500
繰越利益剰余金	△ 13,424
自己株式	**△ 1,130**
評価・換算差額等	**61,182**
その他有価証券評価差額金	41,139
繰延ヘッジ損益	**△ 7**
土地再評価差額金	**20,050**
純資産合計	**245,205**
負債純資産合計	**1,361,420**

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	当　期 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,381,209	
附帯事業売上高	30,659	1,411,868
売上原価		
完成工事原価	1,306,241	
附帯事業売上原価	30,031	1,336,272
売上総利益		
完成工事総利益	74,967	
附帯事業総利益	628	75,596
販売費及び一般管理費		59,053
営業利益		**16,542**
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,727	
その他	2,272	6,999
営業外費用		
支払利息	5,504	
固定資産除却損	3,185	
その他	1,806	10,495
経常利益		**13,046**
特別利益		
開発事業関連違約金	2,957	
投資有価証券売却益	1,112	
その他	16	4,086
特別損失		
減損損失	15,728	
投資有価証券評価損	5,243	
投資損失引当金繰入額	3,247	
その他	122	24,341
税引前当期純損失		**△ 7,208**
法人税，住民税及び事業税	3,903	
法人税等調整額	△ 2,182	1,720
当期純損失		**△ 8,928**

株主資本等変動計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

（単位：百万円）

	前事業年度末残高	当事業年度変動額								当事業年度末残高
		固定資産圧縮積立金の取崩	剰余金の配当	当期純損失	土地再評価差額金の取崩	自己株式の取得	自己株式の処分	株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	当事業年度変動額合計	
株主資本										
資本金	**74,365**								—	**74,365**
資本剰余金										
資本準備金	**43,143**								—	**43,143**
その他資本剰余金	**26**						△ 3		**△ 3**	**23**
資本剰余金合計	**43,170**						△ 3		**△ 3**	**43,166**
利益剰余金										
利益準備金	**18,394**								—	**18,394**
その他利益剰余金										
固定資産圧縮積立金	**5,345**	△ 194							**△ 194**	**5,151**
別途積立金	**57,500**								—	**57,500**
繰越利益剰余金	**1,181**	194	△ 5,504	△ 8,928	△ 367				**△ 14,606**	**△ 13,424**
利益剰余金合計	**82,422**	—	△ 5,504	△ 8,928	△ 367				**△ 14,800**	**67,621**
自己株式	**△ 1,094**					△ 47	11		**△ 35**	**△ 1,130**
株主資本合計	**198,863**	—	△ 5,504	△ 8,928	△ 367	△ 47	8		**△ 14,839**	**184,023**
評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金	**19,825**							21,313	**21,313**	**41,139**
繰延ヘッジ損益	**△ 55**							47	**47**	**△ 7**
土地再評価差額金	**19,683**							367	**367**	**20,050**
評価・換算差額等合計	**39,452**							21,729	**21,729**	**61,182**
純資産合計	**238,316**	—	△ 5,504	△ 8,928	△ 367	△ 47	8	21,729	**6,889**	**245,205**

個別注記表

1．重要な会計方針

⑴資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

⑵固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産　　定率法（リース資産は定額法）

②無形固定資産　　定額法

③長期前払費用　　定額法

⑶引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため，一般債権については過去の実績による必要額，貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上している。

②投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため，投資先の資産内容等を勘案し，必要額を計上している。

③完成工事補償引当金

完成工事に係る責任補修費用に備えるため，過去の実績による必要額を計上している。

④工事損失引当金

手持工事に係る将来の工事損失に備えるため，損失見込額を計上している。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため，当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

⑥関連事業損失引当金

関係会社が営む事業に係る将来の損失に備えるため，当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

⑷完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を，その他の工事については工事完成基準を適用している。なお，工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における工事進捗度の見積りは，原価比例法によっている。

⑸消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は，税抜方式によっている。

2．会計方針の変更

⑴会計処理の変更

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準

従来，完成工事高の計上は，請負金額20億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を，その他の工事については工事完成基準を適

用していたが，当事業年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を適用し，平成21年4月1日以降に着手した工事から，当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を，その他の工事については工事完成基準を適用している。

この変更により，完成工事高は57,983百万円，完成工事総利益，営業利益及び経常利益はそれぞれ3,752百万円増加し，税引前当期純損失は3,752百万円減少している。

②退職給付に係る会計基準

当事業年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号　平成20年7月31日）を適用している。

この変更による当事業年度の計算書類に与える影響はない。

⑵表示方法の変更

①貸借対照表関係

前事業年度において，「未払金」は，流動負債の「その他」に含めて表示していたが，負債及び純資産の合計額の100分の1を超えることとなったため，当事業年度から区分掲記している。

②損益計算書関係

前事業年度において，「固定資産除却損」は，営業外費用の「その他」に含めて表示していたが，営業外費用の総額の10分の1を超えることとなったため，当事業年度から区分掲記している。

3．貸借対照表関係

⑴担保に供している資産

関係会社等の借入金の担保に供している資産

流動資産「その他」	6百万円
関係会社株式	550百万円
長期貸付金	2,049百万円
計	2,606百万円

⑵有形固定資産の減価償却累計額　58,037百万円

⑶保証債務

関係会社等の借入金に対する保証額 2,906百万円

（なお，上記金額は他社の分担保証額を除く当社負担額である。）

⑷関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	29,066百万円
関係会社に対する長期金銭債権	14,129百万円
関係会社に対する短期金銭債務	46,443百万円
関係会社に対する長期金銭債務	273百万円

⑸土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき，事業用土地の再評価を行っている。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価実施日　平成14年3月31日

⑹工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事に係る未成工事支出金と工事損失引当金は，相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事に係る未成工事支出金のうち，工事損失引当金に対応する額

14,247百万円

4．損益計算書関係

⑴工事進行基準による完成工事高　675,756百万円
⑵売上高のうち関係会社に対する部分　35,336百万円
⑶売上原価のうち関係会社からの仕入高
99,941百万円
⑷売上原価のうち工事損失引当金繰入額
18,352百万円
⑸関係会社との営業取引以外の取引高　1,948百万円
⑹売上原価に含まれるたな卸資産の
収益性の低下による簿価切下額　2,762百万円
⑺研究開発費の総額　7,518百万円

5．株主資本等変動計算書関係

当事業年度末日における自己株式の種類及び数
普通株式　2,278,307株

6．税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は，引当金超過額，資産評価損に起因する将来減算一時差異によるものである。また，繰延税金負債の発生の主な原因は，その他有価証券の評価差額である。

7．関連当事者との取引

⑴子会社
①取引の内容

種　類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	シミズ・ファイナンス㈱	2,000	貸金業	直接 100%	役員の兼任，資金の預り等	資金の預り	40,600	預り金	21,800

②取引条件及び取引条件の決定方針
預りに伴う利息は，市場金利を勘案して合理的に決定している。

⑵役員及びその近親者

①取引の内容

種　類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	小山田　純一	―	監査役 弁護士	（被所有） 直接 0.0%	弁護士業務の依頼	弁護士報酬	15	―	―

（注）取引金額には，消費税等は含まれていない。

②取引条件及び取引条件の決定方針

日本弁護士連合会が定めていた従前の「報酬等基準規程」に準じた条件によっている。

8．1株当たり情報

⑴1株当たり純資産額　311円87銭

⑵1株当たり当期純損失　△ 11円36銭

9．その他

⑴減損損失

当事業年度において，当社は以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上している。

用　途	種　類	場　所	減損損失（百万円）
事業用資産等	建物等	京都府他	15,728

当社は，主として継続的に収支の把握を行っている単位により資産のグルーピングを行っている。

当社が保有する固定資産のうち，商業施設をはじめとする事業用資産2件及び遊休資産1件について，収益性が著しく低下あるいは時価が著しく下落したため，帳簿価額を回収可能価額まで減額し，当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお，当該資産又は資産グループの回収可能価額は，主として「不動産鑑定評価基準」に基づく評価額を基礎とした，正味売却価額により測定している。

⑵貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表における記載金額は，百万円未満を切捨て表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年５月６日

清水建設株式会社
取締役社長　宮　本　洋　一　殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　　一　浩	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　山　　修	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　尾　　稔	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、清水建設株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表2. 会計方針の変更⑴①に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類（単体）に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年５月６日

清 水 建 設 株 式 会 社
取締役社長　宮　本　洋　一　殿

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　　一　浩	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　山　　修	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　尾　　稔	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、清水建設株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表2. 会計方針の変更⑴①に記載されているとおり、会社は当事業年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は，平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して，各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け，審議の結果，監査役全員の一致した意見として，本監査報告書を作成し，以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は，当期の監査の実施方針及び計画等を定め，各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか，取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。

各監査役は，監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し，監査の実施方針及び計画等に従い，取締役，執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り，情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに，取締役会その他重要な会議に出席し，取締役及び執行役員その他の使用人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，重要な決裁書類等を閲覧し，本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また，取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について，その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監査いたしました。子会社については，関連事業部から事業の報告を受け，必要に応じて主要な子会社に赴き，当該子会社に関する状況を取締役及び監査役等から説明を受け，意見交換をいたしました。以上の方法に基づき，当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに，会計監査人が独立の立場を保持し，かつ，適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに，会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。また，会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け，必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき，当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は，法令及び定款に従い，会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システム整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

清水建設株式会社　監査役会

監査役（常勤）　飯　田　公　彦　㊞
監査役（常勤）　藤　井　　章　㊞
監査役（常勤）　三　村　　信　㊞
監査役　　小山田　純　一　㊞
監査役　　田部井　正　己　㊞

（注）監査役 藤井章，監査役 小山田純一及び監査役 田部井正己は，会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

〔ご参考〕

シミズのものづくり

当期の主な完成工事は次のとおりです。

LEXN（新潟駅南口再開発プロジェクト）（新潟市）
設計■㈱石本建築事務所

㈱荏原製作所富津事業所（千葉県）
設計■当社

本田技研工業㈱寄居新工場建設事業施設計画建築工事Ｂ工区（埼玉県）
設計■㈱日本設計／当社

全日本空輸㈱東京新第２号格納庫（東京都）
設計■㈱梓設計／当社

大崎ウエストシティタワーズ（東京都）
設計■㈱UG都市建築

首都高中央環状線山手トンネル工事SJ11工区(1･2)SJ13工区（東京都）
設計■首都高速道路㈱

名古屋プライムセントラルタワー（名古屋市）
設計■当社

東名阪自動車道桃山工区（愛知県）
設計■中日本高速道路㈱

シミズのものづくり

根津美術館本館

1941年に開館し，国宝7件，重要文化財87件を含む，約7,000点もの東洋の古美術品を所蔵する根津美術館。その改築にあたっては，「日本の伝統美を感じさせる美術館にしたい」というお客様のご要望に応えるため，設計者とともに，壁や床に使用する石を探しに，中国の山中に赴くところからスタートしました。

■工事概要
所 在 地：東京都港区南青山6－5－1
発 注 者：根津美術館
設計･監理：隈研吾建築都市設計事務所
工　　期：2007年8月～2009年2月

瓦葺きの大屋根や低い軒が印象的な本館建物は，和の趣きを感じさせる

エントランスから玄関へ続くアプローチには竹の生け垣が続く※

仏像などを展示する1階ホールは，ガラス壁により庭と連続したイメージに仕上がっている※

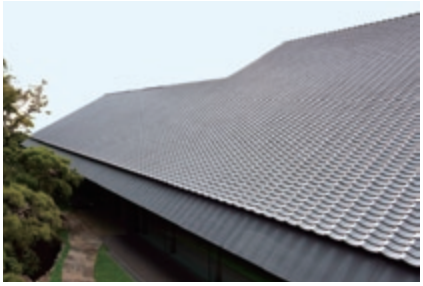

庭園と調和する瓦屋根と特殊処理によって薄さを与え研ぎ澄まされた庇

※撮影：藤塚光政 氏

お客様から

根津美術館
副館長・学芸部長　西田宏子 様

美術館全体の計画や収蔵庫の大きさ，室内環境の制御方法など，提案の一つひとつから，御社の想いを感じ取りました。美術館の生命線とも言える収蔵庫内の環境については，文化財の調査研究機関である独立行政法人 東京文化財研究所から「理想的空間」という評価をいただき，非常に満足しています。

今回のプロジェクトが成功した要因は，関係者全員で美術館への想いを共有できたことでしょう。全員で国内外の多くの美術館を訪問，その舞台裏を見学し，学んだことが大いに役立ちました。皆さんには本当に感謝しています。

設計者から

東京大学教授・建築家
隈　研吾氏

かつての日本美術は，建築，空間，庭園，そこでの生活のすべてと切り離せない存在でした。根津美術館の設計は，日本における美術というもののあり方をもう一度見直し，再発見する作業でした。その結果として，根津美術館は特別な場所となりました。

今回のこのような根津美術館ができたのも，御社の設計（構造設計，設備設計）・施工チームと協力しながら，各関係者と上手く共同作業が出来たからだと思います。建築の質を確保するには，共同作業をいかにうまくできるかが重要です。その意味で御社の果たした功績は大変おおきなものでした。

調査と勉強会を重ね，お客様の要望を形に

プロポーザル担当　菅野元衛

2000年春にお客様から収蔵庫の環境改善についてご相談をいただき，それ以来最適な収蔵環境についての調査，検討を重ねました。また，美術館の機能や魅力について，館長や学芸員の皆さんとともに継続的に勉強会を実施し，お客様の要望を正確に把握，計画内容をその都度改良していきました。その結果，構想から10年の歳月をかけて，既存の建物を収蔵庫に改築し，蔵と旧本館を取り壊して新たな本館に建て替えるという大規模な計画を実現することができました。

お客様とともにつくりあげた新しい根津美術館が，今後多くの人たちに愛され続けることを願っています。

鉄骨の建て方では誤差１ミリの精度を追求

統括工事長　市川啓次

中国へ行って探し出した石材について，その性質が日本の風土に合うかどうかを，まず当社技術研究所と協力して調査しました。その上で，素材の特性を考慮し，配置を内装や外装にわけてそれぞれにふさわしいものを選りすぐりました。

工事中，最も注意を払ったのは鉄骨の建て方の精度です。非常に薄い鉄骨をそのまま最終的な仕上げ材として使用するため，1ミリ以内で納める必要がありました。そこで，鉄骨を組み合わせた後でボルト穴の位置を再加工しながら微調整し，通常は12日程度で済む作業を45日かけて丁寧に仕上げました。

トピックス

〈良質な公共サービスの提供に向けて〉

豊富な実績を活かし，PFI事業をさらに推進

公共事業におけるPFI*，PPP**は，1999年に日本にPFI法が制定されて以降，数多くの案件に導入され，公共施設整備の手法として定着してきています。国土交通省の成長戦略会議においても，大都市圏のインフラ整備への活用が提唱されており，今後，公共事業においてより一層の導入が期待されています。

2009年度は新たに4つの案件を受注

当社は現在，庁舎や教育文化施設，宿舎など，さまざまな施設のPFI事業に取り組み，全国で20件以上の実績を有しています。2009年度は，中央合同庁舎第8号館整備等事業をはじめ，東京国税局（仮称）整備等事業，大阪府警察学校整備等事業，東京工業大学すずかけ台J3棟整備等事業の4件を受注しました。今後も，これまでの豊富な実績と建設会社ならではのノウハウを活かし，PFI，PPP事業に取り組んでいきます。

［語句の解説］

*PFI（Private Finance Initiative）：
公共施設などの設計，建設，維持管理及び運営に民間の資金や技術を活用して事業を一体的に行うことで，事業コストを低減し，かつ良質なサービスを提供する事業手法

**PPP（Public Private Partnership）：
国や自治体，公的機関などと民間がノウハウや資金を出し合い，公共サービスを提供する公民連携のしくみ。PFIに加え，指定管理者制度や市場化テスト，公設民営方式，包括的民間委託などを含んだ広い概念で捉えられている

国内最大規模の病院PFI事業で病院運営を開始

東京都立多摩総合医療センター・小児総合医療センターが，2010年3月から運営を開始しました。病床数は両センターを併せて1,350床（多摩789床，小児561床）あり，高度専門医療機能を備えた多摩地区の医療拠点です。

本事業は，運営期間15年の病院PFI事業です。当社の設立した事業会社が施設建設とともに病院運営を支援，施設設備の保守管理や，医療事務，清掃，薬品調達など多岐にわたる医療周辺業務を，運営期間終了まで都と協働して行います。こうした社会公共性の高い運営型PFI事業を通じて，当社では社会や地域に貢献していきます。

東京都立 多摩総合医療センター
小児総合医療センター

■当社の主なPFI実績

九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業
東京都内に分散している国の行政機関の庁舎を集約し，利便性の向上・業務の効率化を図るとともに，老朽化・狭あい化した千代田区庁舎を整備・維持管理する。

京都大学（南部）総合研究棟施設整備事業
環境保全や人々の健康に資する，最先端の生命科学分野の研究施設を整備・維持管理する。

西遠地区新構想高等学校（浜松大平台高等学校）PFI事業
農業経営高等学校と浜松城南高等学校を，全日制の総合学科と定時制を有する1つの高等学校に再編・整備し，維持管理する。

金沢大学（宝町）総合研究棟改修施設整備等事業
老朽化・狭あい化が著しい医学部既存施設の改修整備・維持管理を行い，生命科学の高度教育・研究拠点を構築する。

芝園小学校及び芝園中学校設計・建設・維持管理事業
富山市内の4つの小学校の統合校と既存中学校を一体整備。新しい教育拠点づくりのため，設計・建設・工事監理・維持管理を行う。

東京大学（海洋研）総合研究棟施設整備等事業
柏キャンパスに位置する東京大学海洋研究所の総合研究棟を整備・維持管理する。

公務員宿舎三宿第二住宅（仮称）整備事業
狭あい化・老朽化が進んだ公務員宿舎の建て替え・維持管理を行う。

大阪大学（吹田1）研究棟改修（工学部）施設整備等事業
老朽化した工学部研究棟を今後の変化に対応した教育・研究施設として活性化するため，機能と面積配分を見直した上で，整備・維持管理・運営を行う。

公務員宿舎幌北住宅整備事業
札幌市内に散在している老朽化した低・中層の公務員宿舎を集約・高層化し，維持管理を行う。

道立噴火湾パノラマパークビジターセンター等整備運営事業
道立噴火湾パノラマパークの整備の一環として，ビジターセンターとオートキャンプ場の整備・管理などを行う。

金町浄水場常用発電PFIモデル事業
PFI法施行前の99年1月に事業者の公募が行われた国内初のPFI事業。00年10月から20年間にわたり，金町浄水場に電力と蒸気を供給。

トピックス

〈駿河湾地震の復旧支援に迅速に対応〉

崩落した東名高速道路の早期復旧に貢献

2009年8月11日，駿河湾沖を震源とする地震（最大震度6弱）が発生し，東名高速道路牧之原地区で道路が崩落しました。上下線ともに不通となり，1日でも早い復旧が望まれる中，当社は土木部19名と取引業者4社の延べ370名の作業員で，5日間にわたる復旧工事を行いました。

地震発生後，支援体制を直ちに組む

当社は崩落現場からほど近い新東名高速道路の藤枝工事を施工中だったことから，地震直後にNEXCO中日本から応援要請を受け，名古屋支店土木部を中心とした支援体制を直ちに立ち上げました。その後，NEXCO中日本 静岡HSCより崩壊状況と復旧方法の説明を受け，必要資機材などを手配。8月11日18時より復旧工事を開始しました。

8月11日，崩落現場での復旧工事の様子

工法変更を繰り返しながら昼夜兼行で，無事に復旧

現場は，牧之原サービスエリア付近の路肩のり面が長さ40mにわたって崩落していました。下り線は鋼矢板を打設し，12日中に復旧したものの，上り線側の工事は難航。当初計画した，のり肩にH鋼を打設する土留め工法では，盛り土の状態が不安定で二次災害が懸念されました。そのため，

盛り土をコンクリートで固定

施工方法についてはNEXCO中日本や同じく復旧にあたった同業他社とも協同して検討を重ね，最終的にはH鋼の打設や大型発泡スチロールブロックによる盛り土，コンクリート補強などを行いました。

工法変更が繰り返され，資機材の手配情報が錯綜したり，夏季休暇中で作業員の確保が難しい状況ではありましたが，工事開始から5日間，延べ370名の作業員が昼夜兼行で作業を実施。15日14時半，無事故で復旧工事を完了しました。後日，NEXCO中日本から早期復旧に大きく貢献したとして表彰されました。

8月15日，復旧工事が完了した

写真提供：NEXCO中日本

〈近代土木遺産の橋りょうを架け替え〉

当社の技術力を結集して，新たな余部（あまるべ）橋りょうを建設中

1912（明治45）年に完成した余部橋りょうは，当時最高の技術で建設された国内最大のトレッスル橋*で，土木学会の「近代土木遺産」に指定されています。現在，当社ではその架け替え工事を行っており，2010年夏の完成を目指して，厳しい自然条件の中，安全に注意しながら工事を進めています。

約100年愛された余部橋りょう，新たな歴史のスタートへ

JR山陰本線の鎧（よろい）駅と餘部（あまるべ）駅の間に架かる余部橋りょう。山陰海岸の豊かな自然を背景に，鮮やかな朱色が映えるその姿は，鉄道ファンや地元住民をはじめ，多くの人たちに愛されてきました。しかし，1986年に日本海からの突風で列車が転落する大事故が起きました。現在でも，突風や冬季の強い季節風による影響で，遅延や運休が多いことから，列車の定時運行を確保するため，2002年に架け替えが決定。2007年3月から工事が始まりました。

現在建設中の新しい橋は，5径間連続PC（プレストレストコンクリート）箱桁エクストラドーズド橋**。現橋のスレンダーで直線的なイメージを継承するよう設計されています。

［語句の解説］

* トレッスル橋：
末広がりに組まれた橋脚を短スパンで使用し，橋桁を支持する構造の橋

** エクストラドーズド橋：
背の低い主塔から張られた斜材によって主桁を支持する構造の橋

現在の余部橋りょうは
高さ41.5m，長さ309.4m

雪の中で工事中の新橋。
完成後には橋長約310mのコンクリート橋になります

厳しい自然環境のもと，難条件を克服しながら施工

新橋の工事は，独特の山岳地形や強い季節風，降雪など厳しい自然環境のもと，既存の鉄道を運行しながら，現橋との距離が最短で約30㎝と超近接した状態で進めています。このため，施工にあたっては当社技術研究所と連携し，万全な強風対策を含めた施工計画を立案。斜面地での基礎構築や耐塩害性の高いコンクリート躯体の構築などを，これまでに完了しています。

今後は，本工事最大の山場となる新橋線路への列車切り換え工事を予定しています。地上40mの高さで重量3,800tの新橋コンクリート桁を移動，回転させるものです。新たな余部橋りょうが，後世に，再び土木遺産として評価されるよう当社の技術力を結集して，2010年夏の完成を目指します。

株式の手続きに関するお知らせ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会の議決権　3月31日 期末配当金　3月31日 中間配当金　9月30日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 （郵便物送付先及び電話お問合せ先）	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711（フリーダイヤル） ウェブサイト http://www.tr.mufg.jp/daikou/
公告掲載方法	電子公告 公告掲載URL（http://www.shimz.co.jp/） ただし，事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は，日本経済新聞に掲載して行います。
株式に関する各種お手続きについて	□株券電子化に伴い，株主様の住所変更，単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては，お取引の証券会社にお問合せください。 □特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては，三菱UFJ信託銀行（上記連絡先）にお問合せください。なお，三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。 □未受領の配当金につきましては，三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

配当金を郵便局窓口でお受取りの株主様へ

郵便局での配当金お受取りには，払渡期間があらかじめ定められており，支払開始日から満3年を経過すると，定款の規定により配当金をお支払いすることができません。
安心・確実に配当金をお受取りいただくため，ご指定の金融機関口座への振込によりお受取りいただくことをお勧めします。

ご指定手続き・お問合せ先は，次のとおりです。

■証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社

■証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座の株主様）
三菱UFJ信託銀行　証券代行部
電話 0120-232-711（フリーダイヤル）

◎「配当金を口座振込により受け取りたい」とお伝えください

特別口座の株主様へ

「特別口座」は，株券電子化までに株券をほふりへ預託されなかった株主様の権利を保全するため，当社が株主様の名義で，三菱UFJ信託銀行に開設した口座です。

特別口座の株式は各株主様の財産であるものの，特別口座のままでは売買ができず，売買するためには，株主様が証券会社に開設した口座へ**「振替」（株数等の記録を移す）手続きが必要**になります。速やかにお手続きされることをお勧めします。
※振替手数料無料

振替手続き・お問合せ先は，次のとおりです。
三菱UFJ信託銀行 証券代行部
電話 0120-232-711（フリーダイヤル）

◎「特別口座の株式を証券会社の口座へ振替したい」とお伝えください

ホームページのご案内

http://www.shimz.co.jp/

当社ホームページでは，「株主・投資家情報」をはじめ，「実績・技術ソリューション」，「CSR活動」など，さまざまな情報を掲載しております。是非，ご覧ください。

メモ

メモ

表紙写真
富士ゼロックス㈱R&Dスクエア（横浜市）
設計／当社

清水建設株式会社

〒105-8007　東京都港区芝浦一丁目２番３号
TEL 03-5441-1111（大代表）
http://www.shimz.co.jp/

PRINTED WITH SOY INK
地球環境に配慮した大豆油インキを使用しています